

平成25年度

# 島牧村教育行政執行方針

島牧村教育委員会

## 平成25年度教育行政執行方針

平成25年第1回村議会定例会にあたり、島牧村教育行政執行方針につきまして申し述べ、議会議員各位をはじめ、村民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

依然と続く不況による景気の低迷により、本村においても人口の減少や少子高齢化が、さらに加速度を増し、本村の教育環境にも大きな影響を及ぼしてきております。

この様な中、本村の子どもたちには「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を三位一体とする「生きる力」をしっかりと身に付けさせ、困難に立ち向かい、新しい時代を切り拓く「強い人材」の育成が重要であると考えております。

のことから、本村の教育目標である「意思が強い人、創造性豊かな人、心豊かな人、みんなで助け合い力を合わせ努力する人」を育むため、教育が果たすべき役割の重要性をしっかりと捉え、地域との連携をなお一層深めながら本年度の学校教育と生涯学習の施策の推進に努めてまいります。

第一は、学校教育についてであります。

厳しい社会をたくましく生き抜くためには、子どもたちが主体的に学習意欲を高め、基礎・基本の確実な定着と活用力を育成するなど、確かな学力を向上させることが重要であります。

全国学力・学習調査や学校独自の学力検査の結果から、年度別では対象者が変わるために正答率に変動はあるものの、児童・生徒の個の向上は明らかに見られることから、小中の連携をさらに深めるとともに、前年同様教員の加配と、多様な行動性などにより支援を必

要とする可能性が高い児童・生徒が増加していることから、児童のサポートのために、教育支援員を小学校に配置してまいります。

また、人材確保に難しい部分も生じてきておりますが、学力向上に大きな効果があると考えております書道や国際社会に対応する外国語活動についても、年々レベルを上げていく方策を教職員と共に相談しながら推進し、途絶えさせることなく今後も継続してまいります。

小学校では放課後学習、中学校では長期休業期間での補習授業活動を実施しておりますが、児童・生徒自ら主体的に学習に取り組んでいることから、今後もしっかりと環境整備してまいります。

特別支援教育については、今年度新たに中学校でも1学級開設いたします。小学校の2学級と共に、児童・生徒の将来を見据えた教育活動を推進するため、充分な支援を実施してまいります。

「道徳教育」につきましては、「いじめ」や「体罰」などが大きな問題となっておりますが、「豊かな心」を育むには大変重要な教育と考えております。児童・生徒はもちろん、私たちも含めてしっかりと規範意識を持ち、健全な心を育む「道徳教育」をさらに深めていく必要があると感じております。昨年度以上に、教職員一丸となって「道徳教育」の充実に向けて、授業に取り組むよう指導してまいります。

学校給食につきましては、施設の老朽化や野菜類単価の変動に大変苦慮するところではあります。施設の外装や調理場シャッターなどの補修、野菜等食材の高騰には献立を工夫しながら衛生的且つ安心・安全な給食を引き続き提供してまいります。

また、児童・生徒の運動や健康面では、体の健康を保つ基となる「歯」を大切にするために保護者の了解を得て、うがいによる「フッ化物洗口」を実施しておりますし、小学校では万歩計による一日の歩数調べから運動に関しての興味を持たせることや、自己記録の更新を目指すマラソン大会、中学校でも新一年生の狩場山登山や伝

統となっている耐久遠足など行われておりますが、今後も教育委員会として、できる限りしっかりとサポートしてまいります。

学校施設に関しては、小学校ではグランドバックネットが腐食により危険な状況のため、今年度新たなバックネットに更新し、中学校では各教室の網戸や、陸上等で使用するマットのカバー袋を購入することとしております。小学校・中学校とも校舎内機械設備等も20年を経過しており、今後はさらに更新しなければならない機械設備もあることから、状況勘案しながら計画的に更新してまいります。

寿都高校への教育振興対策は今後も継続してまいりますが、島牧の生徒が安心して学校生活を送れることが出来るよう、寿都町と連携しながら多種・多様な問題に取り組み、寿都高校存続を図ってまいります。

児童・生徒の減少は歯止めが掛からず、昨年までの新入生が10名以上から、今年度は10名以下の状況となっており、今後は学級児童数が10名以下となることが予想されます。これにより次年度以降には複式学級となる場合も考えられますので、今年度から小学校と協議しながら、万全の体制で対応を図ってまいります。

第二は、生涯学習についてであります。

学校のみならず地域全体で子どもを育成するという意識の共有や地域の教育力の必要性・重要性はいつの時代においても重要であります。子どもの成長に責任を負うのは保護者ですが、家庭と教育機関と地域がそれぞれの使命や役割を認識し、連携して支援することが何より大切と考えております。

島牧の自然や産業を学習する小学校の「ふるさと教室」や、年々充実される城東小学校との交流が大きな意義となって来つつある

人材育成事業の国内視察研修。地域の方々のご協力の下に実施されます中学校のキャリア教育など、児童・生徒にとって確かな成長の一助となり、大きな成果を上げております。これらの事業も様々なニーズに対応しながら、より多くのことを学び続けることを目的に、創意工夫を加えながら継続してまいります。

文化・スポーツ活動につきましては従来の「北海道巡回小劇場」の利用に拘らず、各学校の要望を踏まえながら芸術鑑賞の機会増大を図ってまいります。

また、昨年中学校に縄文太鼓の奏者である茂呂剛伸氏を招いて、縄文太鼓に関するワークショップを開催した経緯もあることから、小学校から中学校へと継続した中での文化活動授業として、その成果を村の演芸発表会に繋げられるような方策を図ってまいります。

スポーツ活動につきましては、千走地区山村広場を利用しての「村民大運動会」の充実やパークゴルフ大会開催、スポーツセンター利用者の利便性を高めるため、施設の維持管理に努めます。

スポーツ少年団関係につきましても、少年団として活動している児童は減少しておりますが、少年団がより一層活発に活動できるよう、その対応を図ってまいります。

以上、平成25年度の教育行政の主要な方針について申し上げました。

「生きる力」を育むため、小さな事を積み重ねながら継続していくことが大切と思っております。継続する事業等を通じて、学校や地域と連携し、明日の子どもたちに「生きる力」を備えさせることが重要であり、さらにはこれらの事業を通じて「人は人を創り、人を育てる」ことを目標に努力してまいりますので、議会議員各位をはじめ、村民皆様のご協力とご理解を心からお願い申し上げます。